

# 一管区水路通報第20号

令和3年5月28日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代的技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第250項	北海道南岸	函館港	掘下げ等作業
第251項	北海道南岸	室蘭港及び付近	海洋調査
第252項	北海道南岸	室蘭港	海洋調査
第253項	北海道南岸	苫小牧港	ケーソン据付作業等
第254項	北海道南岸	苫小牧港	防波堤補修作業
第255項	北海道南岸	苫小牧港	潜水作業
第256項	北海道南岸	苫小牧港	海洋調査
第257項	北海道南岸	十勝港北東方	観測機器訓練
第258項	北海道北岸	オホーツク海	海洋調査
第259項	北海道西岸	稚内港	標識灯復旧
第260項	北海道西岸	稚内港	小型船舶操縦訓練
第261項	北海道西岸	野寒布岬西方～神威岬北方	海洋調査
第262項	北海道西岸	岩内港及び付近	海洋調査

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

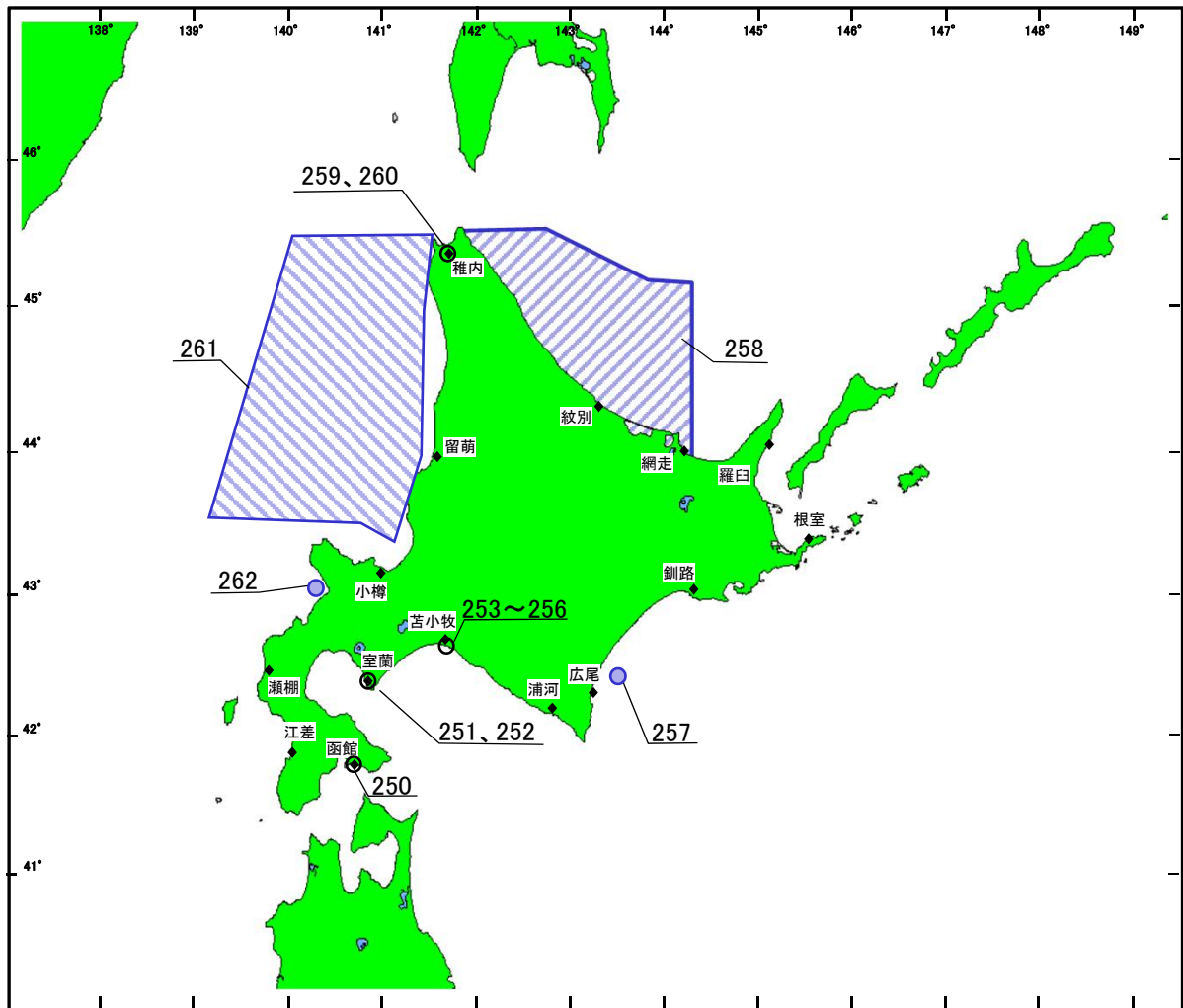
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

# 索引図



## 事項別索引

訓練・試験関係	-----	257、260
航路標識関係	-----	259
港湾施設関係	-----	250、253~255
海洋調査関係	-----	251、252、256、258、261 262

3年250項 北海道南岸 — 函館港、第1区～第4区 掘下げ等作業

下記区域で、作業船による掘下げ等作業が実施される。

期 間 令和3年6月1日～10月5日 日出～日没

区 域 1. 掘下げ作業

下記6地点を結ぶ線より囲まれる区域

- (1) 41-46-40.3N 140-43-08.8E
- (2) 41-46-37.8N 140-43-15.2E
- (3) 41-46-26.6N 140-43-27.8E
- (4) 41-46-23.6N 140-43-26.7E
- (5) 41-46-18.4N 140-43-06.6E
- (6) 41-46-21.4N 140-43-00.8E

2. 土砂搬出作業

下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (7) 41-47-53.5N 140-43-11.4E
- (8) 41-47-50.3N 140-43-12.0E
- (9) 41-47-49.9N 140-43-07.7E
- (10) 41-47-53.2N 140-43-07.1E

3. 土砂投入作業

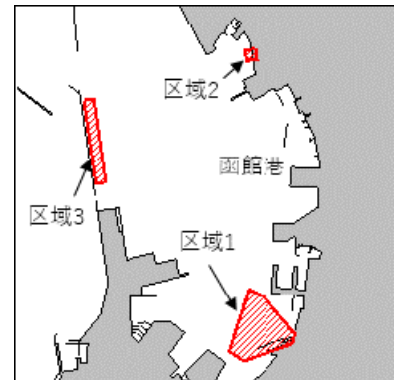
下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (11) 41-47-38.3N 140-42-05.5E
- (12) 41-47-12.9N 140-42-10.4E
- (13) 41-47-12.5N 140-42-06.4E
- (14) 41-47-37.9N 140-42-01.5E

備 考 区域1及び3については汚濁防止枠設置

海 図 W6

出 所 函館港長



3年251項 北海道南岸 — 室蘭港及び付近 海洋調査

下記位置で、作業船による採水作業が実施される。

期 間 令和3年6月1日～18日のうち1日 日出～日没

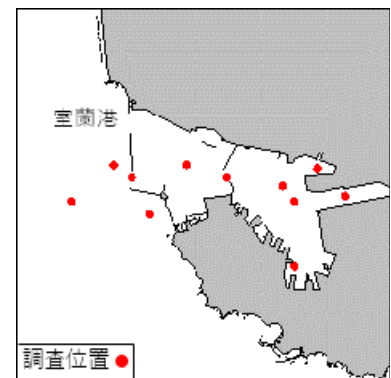
位 置 下記11地点

- (1) 42-21-19N 140-56-07E
- (2) 42-21-19N 140-54-37E
- (3) 42-21-16N 140-58-49E
- (4) 42-21-08N 140-56-57E
- (5) 42-21-08N 140-55-00E
- (6) 42-20-59N 140-58-07E
- (7) 42-20-50N 140-59-24E
- (8) 42-20-45N 140-58-21E
- (9) 42-20-45N 140-53-46E
- (10) 42-20-34N 140-55-22E
- (11) 42-19-46N 140-58-21E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



3年252項 北海道南岸 — 室蘭港、第1区及び第2区 海洋調査

下記位置で、作業船による採水及び採泥作業が実施される。

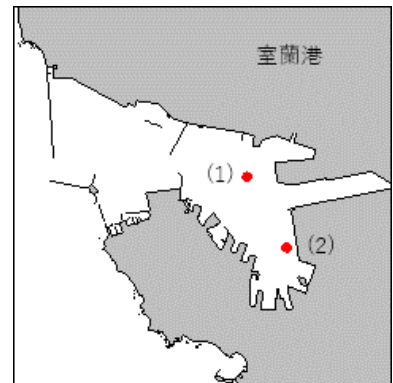
期 間 令和3年6月1日～7月30日のうち1日 0900～1500

位 置 下記2地点付近  
 (1) 42-20-59N 140-58-07E  
 (2) 42-20-09N 140-58-45E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



3年253項 北海道南岸 — 苫小牧港、第1区 ケーソン据付作業等

一管区水路通報3年19号238項関連

下記区域で、潜水士及び起重機船によるケーソンの据付作業等が実施されている。

期 間 令和3年5月20日～12月6日 日出～日没  
 (ただしケーソンのえい航は7月～8月の夜間実施)

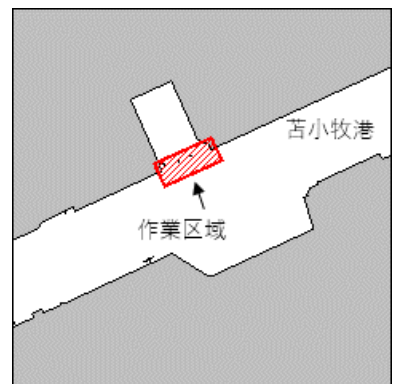
区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-38-55.0N 141-40-04.3E
- (2) 42-38-51.5N 141-40-06.5E
- (3) 42-38-47.5N 141-39-54.5E
- (4) 42-38-51.0N 141-39-52.3E

備 考 ケーソンは苫小牧港第4区からえい航される  
 ケーソンえい航中、警戒船配備する  
 えい航中のケーソンは菱形形象物及び白色全周灯で標示  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧港長



3年254項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区 防波堤補修作業

下記位置で、作業船及び潜水士による防波堤補修作業が実施されている。

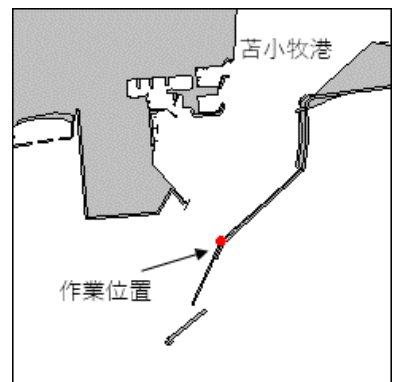
期 間 令和3年5月24日～6月30日のうち2日間 日出～日没

区 域 42-37-08N 141-37-23E 付近

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 警戒船配備

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧港長



3年255項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 潜水作業

下記位置で、作業船及び潜水士による灯付浮標等点検作業が実施される。

期 間 令和3年6月7日～7月2日 日出～日没

位 置 下記7地点

- (1) 42-36-24.0N 141-48-33.5E
- (2) 42-36-20.8N 141-48-34.5E
- (3) 42-36-08.3N 141-48-49.8E
- (4) 42-35-59.2N 141-48-07.2E
- (5) 42-35-54.3N 141-48-02.9E
- (6) 42-35-51.4N 141-48-27.1E
- (7) 42-35-28.7N 141-47-05.2E

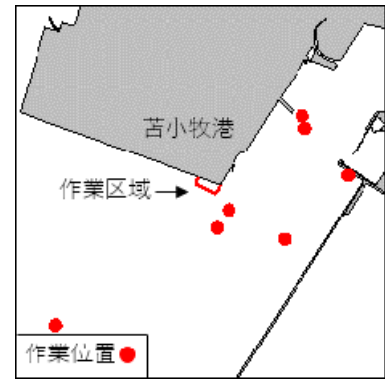
区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域

- (8) 42-36-05.8N 141-48-03.9E (岸線上)
- (9) 42-36-04.8N 141-48-03.5E
- (10) 42-36-03.5N 141-48-02.0E
- (11) 42-36-06.0N 141-47-55.4E
- (12) 42-36-07.9N 141-47-56.1E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033B-JP1033B

出 所 苫小牧港長



3年256項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 海洋調査

下記位置で、作業船による海洋調査及び採泥作業が実施される。

期 間 令和3年6月1日～12月31日 日出～日没

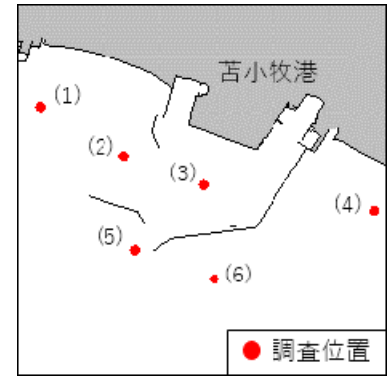
位 置 下記6地点

- (1) 42-36-38.5N 141-44-18.9E
- (2) 42-36-01.0N 141-45-46.2E
- (3) 42-35-38.9N 141-47-08.7E
- (4) 42-35-19.3N 141-50-05.8E
- (5) 42-34-49.0N 141-45-57.5E
- (6) 42-34-26.9N 141-47-19.9E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1033B-JP1033B-W1036-JP1036

出 所 苫小牧港長



3年257項 北海道南岸 — 十勝港北東方 観測機器訓練

下記区域で、陸上自衛隊による作業船を使用した観測機器訓練が実施される。

期 間 令和3年6月17日 1100～1500、1700～2100

6月18日 1100～1500

(予備日)

6月18日 1700～2100

6月19日 0800～1200

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-26-24N 143-28-51E
- (2) 42-25-13N 143-32-06E
- (3) 42-23-21N 143-30-41E
- (4) 42-24-29N 143-27-34E

海 図 W1032-JP1032

出 所 広尾海上保安署



3年258項 北海道北岸 — オホーツク海 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和3年6月1日～5日

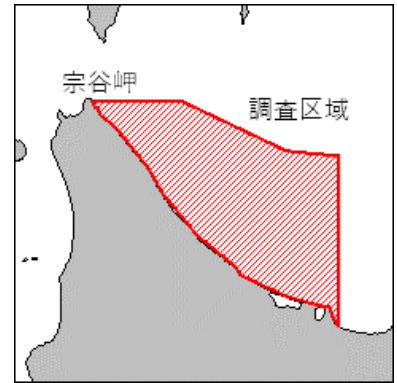
区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 45-30.1N 141-57.8E (岸線上)
- (2) 45-30.1N 142-49.8E
- (3) 45-10.1N 143-49.8E
- (4) 45-08.1N 144-19.8E
- (5) 43-58.0N 144-19.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

出 所 稚内水産試験場



3年259項 北海道西岸 — 稚内港 標識灯復旧

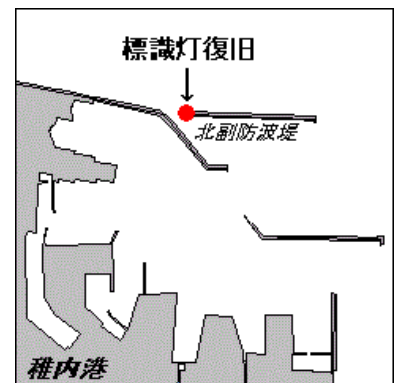
一管区水路通報2年45号636項削除

一時撤去の下記位置の緑色標識灯は復旧された。

位 置 45-25-07.8N 141-41-33.9E

海 図 W1041

出 所 稚内海上保安部



3年260項 北海道西岸 — 稚内港 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和3年6月10日～17日 0700～1730 または日没

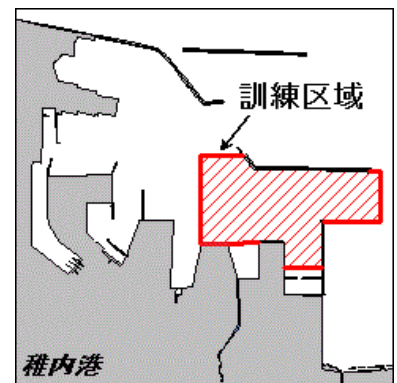
区 域 下記10地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 45-24-37.0N 141-42-40.0E (岸線上)
- (2) 45-24-37.0N 141-42-53.2E
- (3) 45-24-24.5N 141-42-53.2E
- (4) 45-24-24.5N 141-42-23.1E (岸線上)
- (5) 45-24-14.4N 141-42-23.0E (岸線上)
- (6) 45-24-14.4N 141-42-09.8E (岸線上)
- (7) 45-24-19.0N 141-42-00.2E (岸線上)
- (8) 45-24-19.0N 141-41-39.5E
- (9) 45-24-39.0N 141-41-39.5E
- (10) 45-24-39.0N 141-41-56.4E (岸線上)

備 考 訓練中、区域内に浮標3基設置

海 図 W1041(分図「内港」)

出 所 稚内港長



3年261項 北海道西岸 — 野寒布岬西方～神威岬北方 海洋調査

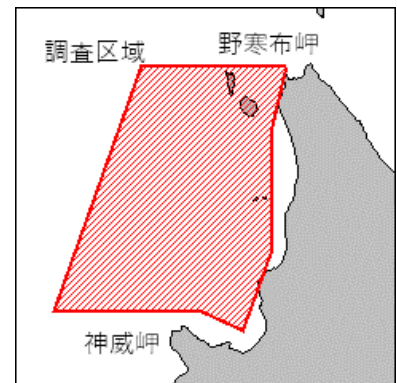
下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和3年6月6日～10日
- 区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 45-30.1N 141-39.8E
  - (2) 45-00.1N 141-29.8E
  - (3) 44-00.1N 141-29.8E
  - (4) 43-20.1N 141-09.8E
  - (5) 43-30.1N 140-39.8E
  - (6) 43-30.1N 138-59.8E
  - (7) 45-30.1N 139-59.8E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 稚内水産試験場



3年262項 北海道西岸 — 岩内港及び付近 海洋調査

下記区域で、作業船による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和3年6月1日～令和4年3月31日 日出～日没
- 区 域 1. 下記4地点で囲まれる区域
- (1) 43-00-24.8N 140-30-00.5E
  - (2) 42-58-41.0N 140-29-08.5E
  - (3) 42-58-53.0N 140-28-13.2E
  - (4) 43-00-36.9N 140-29-04.8E
2. 下記(5)、(6)地点及び(7)、(8)地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (5) 42-59-56.3N 140-30-45.6E (岸線上)
  - (6) 42-59-49.3N 140-30-34.9E (岸線上)
  - (7) 42-59-33.7N 140-30-38.8E (岸線上)
  - (8) 42-59-32.0N 140-30-47.3E (岸線上)

備 考 停船し観測機器を垂下する

海 図 W28-W39

出 所 小樽海上保安部

